

エコアクション21

環境活動レポート

(2016年度)

対象期間 2016年9月～11月



千葉クリーン株式会社

2017年2月10日発行

環 境 方 針

＜基本理念＞

私たち千葉クリーン株式会社は、印西地区の家庭系及び事業系の一般廃棄物の収集運搬を取り扱う会社として、地域にとって必要、不可欠の存在であることを認識し、地域環境の保全と共生を目指し、環境に配慮した事業活動を推進します。

そのため、全従業員が環境への負荷の削減と環境保全に関する取組に貢献すべく、日々の業務に取り組んでまいります。

また、地域の資源循環型社会の構築に向け、廃棄物処理の専門家として研鑽を積み、地域の相談役となれるよう、努力します。

＜活動指針＞

1. 次の事項について環境目標・活動計画を定め、継続的な改善に努めます。
 - 1) 二酸化炭素排出量の削減（低炭素社会への対応）
 - 電力：事務所・休憩室の使用電力量削減
 - 自動車燃料：燃費の向上と使用燃料量の削減
 - 2) 廃棄物排出量の削減及び再資源化の推進（循環型社会への対応）
 - 自社廃棄物の削減及び分別・資源化の推進
 - 3) 総排水量の削減（地下水の保全）
 - 地下水の節水・管理
 - 4) 環境に配慮した製品等の購入の促進
 - 事務用品等グリーン製品の購入促進
 - 5) 受託した廃棄物収集運搬における環境配慮の取組
 - 低公害車・低燃費車の導入
2. 環境関連法規、条例及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
3. 全ての組織及び従業員の参加による環境保全活動を推進します。
4. 環境への取り組みを環境活動レポートとして取りまとめ、公表します。

環境方針は、全従業員に周知徹底し、かつ、一般の方に公開します。

制定 平成 28 年 8 月 1 日
改訂 平成 年 月 日

千葉クリーン株式会社
代表取締役 浅野勝男

1. 組織及び事業活動の概要

1) 事業規模

	千葉クリーン株式会社
法人設立年月日	昭和 57 年 9 月 2 日
資本金	10,800 千円
売上高	126,000 千円(決算期 6 月)
代表者	浅野 勝男
所在地	〒270-1332 千葉県印西市別所 61 番地
ホームページ	http://www.chiba-clean.com
環境管理責任者	伊藤 達也
環境管理担当者及び連絡先	浅野 暖子
	TEL 0476(42)3133 fax 0476(42)8979
従業員	15 名(2016 年 6 月現在)
敷地面積	194 m ² (2016 年 6 月現在)
事業活動の内容	①一般廃棄物収集運搬業 ②産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物収集運搬業

2) 対象範囲（認証・登録範囲）

登録組織名：千葉クリーン株式会社

対象事業所：本社

所在地：千葉県印西市別所 61 番地

事業活動内容：一般廃棄物収集運搬及び産業廃棄物・特別管理産業廃棄物収集運搬業

3) 情報公表項目

< 産業廃棄物収集運搬の許可の内容 >

			許 可 品 目										
都道府県	許可番号	許可年月日 及び 有効期限	汚 泥	廃 油	廃 酸	廃 アルカリ	廃 プラ	紙 くず	木 くず	動 植 物 性 残 さ	金 属 く ず	ガ ラ ス く ず 、 コ ン ク リ 及 び 陶 磁 器 く ず	が れ き 類
千葉県	01200027857	H27. 2. 13 H32. 2. 7	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
神奈川県	01404027857	H28. 6. 2 H33. 6. 1	●				●				●	●	

<特別管理産業廃棄物の許可の内容>

			許可品目	
都道府県	許可番号	許可年月日 及び 有効期限	廃酸	感染性産業廃棄物
千葉県	01250027857	H27. 2. 13 H32. 2. 7	●	●

<一般廃棄物収集運搬の許可の内容>

自治体	許可番号	有効期限
印西市	第 3 号	H30. 3. 31
白井市	第 12 号	H30. 3. 31

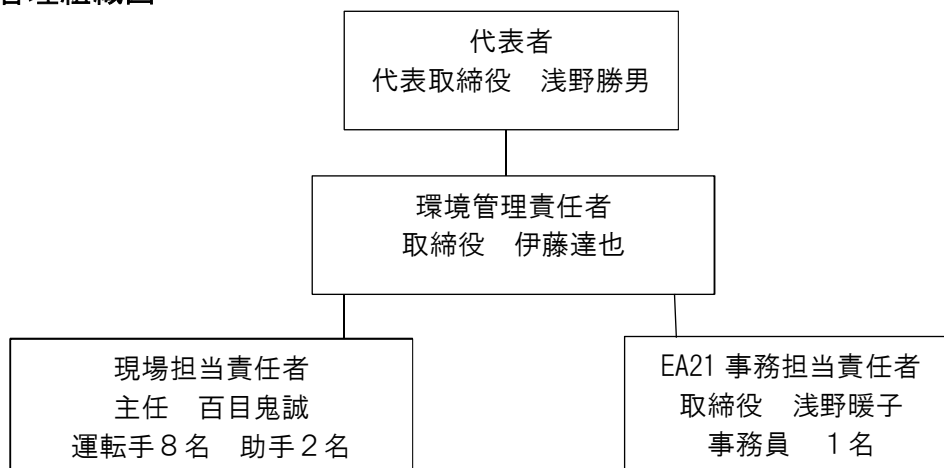
<運搬車の種類 全 18 台>

	車両形式	最大積載量
1	塵芥車	1,650 kg
2	塵芥車	1,850 kg
3	塵芥車	1,850 kg
4	塵芥車	1,950 kg
5	塵芥車	2,150 kg
6	塵芥車	2,150 kg
7	塵芥車	2,200 kg
8	塵芥車	2,200 kg
9	塵芥車	2,250 kg
10	塵芥車	2,300 kg
11	塵芥車	2,650 kg
12	塵芥車	2,700 kg
13	塵芥車	2,750 kg
14	脱着装置付コンテナ車	2,000 kg
15	脱着装置付コンテナ車	3,450 kg
16	脱着装置付コンテナ車	4,150 kg
17	平ボデー車	1,500 kg
18	保冷バン車	1,500 kg

<収集運搬実績>

受託廃棄物	2013年	2014年	2015年
一般廃棄物収集運搬量	7,582 t	7,634 t	7,813 t
産業廃棄物収集運搬量 (特別管理産業廃棄物収集運搬量)	39 t (0.012 t)	46 t (0.010 t)	69 t (0.003 t)

2. 環境管理組織図



役割	責任及び権限
代表者 (経営者)	1. 取組の対象組織・活動の明確化 2. 環境への取組を実行するための資源の用意 3. 環境方針の作成、全従業員に周知 4. 実施体制の構築、環境管理責任者の任命 5. 代表者による全体の評価と見直し 6. 環境活動レポートの承認
環境管理責任者	1. 環境目標及び環境活動計画の策定 2. 環境経営システムに対する実務責任及び代表者への状況報告 3. 環境コミュニケーションの実施 4. 全体の取組状況の確認及び問題の是正及び予防 5. 環境活動レポートの確認と修正
EA21 事務担当責任者	1. 環境負荷と環境への取組状況の把握及び評価 2. 環境関連法規の取りまとめ 3. 環境関連文書及び記録の作成・管理 4. 環境活動レポートの作成・公表
現場担当責任者	1. 環境目標及び環境活動計画に基づく教育・訓練の実施 2. 実施及び運用 関連手順書作成及び運用管理 3. 環境上の緊急事態への準備及び対応 関連手順書作成、試行・訓練 4. 現場の取組状況の確認及び問題の是正及び予防
全従業員	環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚し、決められたことを守り、自主的・積極的に環境改善へ取り組む

3. 環境目標

番号	項目	環境目標項目	基準値 (2015年9月～11月)	年度目標		
				2016年 (9月～11月)	2017年	2018年
1	二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減 (CO ₂ 換算係数 0.505)	3,452 <kWh/3カ月>	基準値に対し1% 削減 3,417 <kWh/3カ月>	基準値に対し2% 削減 15,220 <kWh/年>	基準値に対し3% 削減 15,065 <kWh/年>
		化石燃料使用量の削減 ガソリン (CO ₂ 換算係数 2.322)	ガソリン 113 <ℓ/3カ月>	基準値に対し1% 削減 112 <ℓ/3カ月>	基準値に対し2% 削減 550 <ℓ/年>	基準値に対し3% 削減 544 <ℓ/年>
		軽油 (CO ₂ 換算係数 2.624)	軽油 10,976 <ℓ/3カ月>	基準値に対し1% 削減 10,866 <ℓ/3カ月>	基準値に対し2% 削減 42,528 <ℓ/年>	基準値に対し3% 削減 42,094 <ℓ/年>
		計 (kg-CO ₂)	30,810 <kg-CO ₂ /3カ月>	基準値に対し1% 削減 30,502 <kg-CO ₂ /3カ月>	基準値に対し2% 削減 120,571 <kg-CO ₂ /年>	基準値に対し3% 削減 119,341 <kg-CO ₂ /年>
2	廃棄物排出量の削減	一般廃棄物 排出量の削減	一般廃棄物 排出量 データ無	データ把握中 kg/年	2016年実績に対し 1%減	2016年実績に対し 2%減
	水使用量の削減	水使用量の削減	地下水使用のため、節水管理に努めます			
3	グリーン購入	エコ商品購入	エコ商品購入率 (エコ商品購入額 /総購入額) データ無	データ把握中 %	50%以上	60%以上
4	廃棄物の収集運搬における環境配慮	低公害車・低燃費車の導入	排出ガスH22年 基準適合車 11%(全18台中) H27年度燃費基 準達成車 28% (全18台中)	H30年4月までに H22年基準低排出ガス車の占める割合を15%以上 H27年度燃費基準達成車を30%以上		

4. 環境活動計画

番号	項目	環境目標項目	具体的活動内容	活動計画			
				8月	9月	10月	11月
1	二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	①こまめな消灯 ②エアコンの適温化	表示計画	開始	→	→
		化石燃料使用量の削減 ガソリン 軽油	①省エネ運転の実行 走行時の注意点 急発進・急ブレーキ 法定速度遵守 アイドリングストップ エアコンの適切な使用 車両整備の徹底 最適ルートの構築	表示計画	開始	→	→
2	廃棄物排出量の削減	一般廃棄物 排出量の削減	①分別の徹底 ②使用済み用紙の再利用	表示計画	開始	→	→
3	グリーン購入	エコ商品購入	①グリーン製品エコ商品の購入 推進	表示計画	開始	→	→
4	廃棄物の収集運搬における環境配慮	低公害車・低燃費車の導入	①低公害車・低燃費車の導入 推進	表示計画	開始	→	→

5. 環境目標の実績

番号	項目	環境目標項目	基準値 (2015年9月～11月)	目標値 (基準値の1%削減)	活動期間 (2016年9月～11月)	
					実績	達成評価
1	二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減 (CO ₂ 換算係数 0.505)	3,452 <kWh/3カ月>	3,417 <kWh/3カ月>	3,849 <kWh/3カ月>	×
		化石燃料使用量の削減 ガソリン (CO ₂ 換算係数 2.322)	113 <ℓ/3カ月>	112 <ℓ/3カ月>	73 <ℓ/3カ月>	○
			軽油 10,976 <ℓ/3カ月>	10,866 <ℓ/3カ月>	10,427 <ℓ/3カ月>	○
		計 (kg-CO ₂)	30,810 <kg-CO ₂ /3カ月>	30,502 <kg-CO ₂ /3カ月>	29,478 <kg-CO ₂ /3カ月>	○
2	廃棄物排出量の削減	一般廃棄物(可燃ゴミ) 排出量の削減	一般廃棄物排出量 データ無	-	32.6 <kg/3カ月>	-
3	グリーン購入	エコ商品購入	エコ商品購入率 (エコ商品購額/総購額) データ無	-	29.6%	-
4	廃棄物の収集運搬における環境配慮	低公害車・低燃費車の導入	排出ガスH22年基準適合車 11%(全18台中) H27年度燃費基準達成車 28%(全18台中)	H30年4月までに H22年基準低排出ガス車の占める割合を15%以上 H27年度燃費基準達成車を30%以上		

◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×まったくできなかった

6. 取組結果とその評価、次年度の取組内容

番号	項目	環境目標項目	具体的活動内容	結果・評価	次年度の取組
1	二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	①こまめな消灯 ②エアコンの適温化	全従業員で節電に努めており、社内の電灯も全てLED化しているため、主な電力消費はエアコンと考えられる。収集運搬作業のため、帰社直後はエアコン消費が増えており、従業員のさらなる意識改革が必要。	作業効率の落ちないように、可能な限り、目標値を達成するよう取り組んでいく。
		化石燃料使用量の削減 ガソリン 軽油	①省エネ運転の実行 走行時の注意点 急発進・急ブレーキ 法定速度遵守 アイドリングストップ エアコンの適切な使用 車両整備の徹底 最適ルートの構築	運転手の省エネ運転の心がけが結果に出ている。ゴミ集積所を回る収集作業のため、燃費の向上等は困難であるが、無駄なアイドリングや急発進・急ブレーキ等を排除して化石燃料削減に努めている。	CO ₂ 排出量の 93%が軽油であることを認識して、さらなる削減に向けて、省エネ運転の実行と車両整備に取り組んでいく。
2	廃棄物排出量の削減	一般廃棄物 排出量の削減	①分別の徹底 ②使用済み用紙の再利用	①従業員に分別の周知をした結果、分別はほぼ徹底されていた。 ②使用済み用紙の再利用も事務を中心に積極的に取り組んだ。	①引き続きゴミの分別の徹底をはかる。 ②使用済み用紙の他、使用済み封筒や切手についても再利用をはかる。
3	グリーン購入	エコ商品購入	①グリーン製品エコ商品の購入 推進	①事務用品につき、「たのめる」カタログでエコマークのある製品を選んで購入した。	①引き続きエコ製品の購入を推進する。
4	廃棄物の収集運搬における環境配慮	低公害車・低燃費車の導入	①低公害車・低燃費車の導入 推進	①導入可能な製品のリストアップをし、環境面・価格・使い勝手等の比較検討を行った。	①引き続き導入可能な製品の検討と、導入時期について検討する。

7. 外部からの苦情等の受付結果

地域住民等からのクレーム、利害関係者からの訴訟等はありませんでした。
今後、クレーム等に対応するため、コミュニケーション記録を作成し、対応していきます。
コミュニケーション記録は3年間保存とし、閲覧に応じます。

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認、違反等の有無

区分	環境関連法規等名称	遵守事項等	結果
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (一般廃棄物の処理)	①事業系一般廃棄物の処理 ・市町村が行う一般廃棄物の収集、運搬行政に協力しなければならない ・一般廃棄物の運搬、処分を委託する場合は、許可を取った一般廃棄物運搬業者、環境省令で定める処分業者に委託	遵守
	(一般廃棄物の収集運搬業)	①地域市町村の許可を受けなければならない ②一般廃棄物処理基準に則した処理 ③再委託の禁止 ④環境省令で定める帳簿記載と保管	遵守
	(産業廃棄物の適正処理)	①収集運搬、処分事業者と産業廃棄物処理委託基準に従って二者間委託契約 ②契約書記載事項 ・種類、数量、性状、荷姿、最終処分地、金額 ③産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付・保管 ④管理交付者は、環境省令で定めるところにより当該管理票に関する報告を作成し、都道府県知事に提出	遵守
	(産業廃棄物の収集運搬)	①産業廃棄物収集運搬許可証の取得 ②政令で定める期間ごとに更新 ③許可を受けた業者は産廃処理基準に従う ④業務不能な場合は環境省令に基づき書面通知 ⑤収集運搬を他人に委託してはならない ⑥廃棄物管理票(マニフェスト)の回付・保管	遵守
	(特別管理産業廃棄物の収集運搬)	①他のものと混合しないよう区別し、収集・運搬 ②感染性産業廃棄物は必ず専用容器に収納して収集・運搬 ③特別管理産業廃棄物を収集運搬する者は、廃棄物の種類及び取扱の注意事項を記載した文書を携帯	遵守
	印西市環境基本条例	環境への負荷の低減、環境の保全	遵守
	印西市廃棄物等の減量及び適正処理等に関する条例	①排出の抑制、減量化、再資源化 ②排出物の適正処理	遵守
資源循環	特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)	特定家庭用機器を長期間使用、廃棄物として排出の場合は適切に引渡し、料金支払 テレビ・冷蔵冷凍庫・洗濯機・エアコン・衣類乾燥機に適用	遵守
	使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)	自社使用済み自動車をリサイクル法に基づいて処分	遵守
大気汚染	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法 (NOx・PM法)	①対策地域(指定された対策地域) ②対象自動車(ディーゼル車・トラック) ③「自動車NOx・PM法適合車」の認定	遵守
	フロン排出抑制法	①第一種特定製品の管理者の判断基準 ②第一種特定製品廃棄等実施者の役割	遵守
水質	浄化槽法	設置の届出・設置後の水質検査 保守点検・定期検査	遵守

2016年12月15日に環境関連法規等の遵守状況を確認いたしました。違反等はありませんでした。なお、過去3年間、関係当局からの違反の指摘、訴訟等もありません。

9. 代表者による全体の評価と見直し

エコアクションにはじめて取り組むことになったので、その構築・運用・維持について従業員一同に教育することからスタートした。3カ月を振り返ると、従業員の環境に関する意識はかなり向上してきており、CO₂削減に一定の成果を出すことができたが、さらなる省エネを目指して、今後とも従業員への教育と啓発を続けていく。

電力消費については社内電灯をLED化しており、節電に努めているが、さらなるCO₂削減に向けて、空調の適温化を徹底する。

印西市の発展に伴い、一般廃棄物の増加が見込まれ、収集運搬量も増え、化石燃料の消費も増えることとなるが、省エネ運転・車両整備の徹底を行いつつ、運搬車両の低排出ガス車・低燃費車への切り替えを順次行いながら、化石燃料の削減に努めたい。